資源・廃プラスチック類のごみの分別の徹底をお願いします

▼問合せ　環境課　☎62－0719

資源・廃プラスチック類処理施設で危険物の混入による火災事故等が発生しています。

混入禁止物を混入させないよう各家庭での分別の徹底をお願いします。

混入禁止物

- 電池類（乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、バッテリー等）
- ライター類（使い捨てライター、ユーティリティライター等）
- 蛍光灯類（蛍光灯、電球型蛍光灯、LED蛍光灯、LED電球等）
- 水銀の体温計
- スプレー缶類（消臭・殺虫・白髪染用、塗料等のスプレー、カセットボンベ等）
- 金属類（飲料、缶詰、金属製品、小型家電製品等）
- ビン・ガラス類（飲料・食用ビン、ガラス製品、陶器等）
- 長尺物（1辺が30㎝を超えるビニール製品等）

粗大ごみ（大きさが30㎝以上のもの）はごみ集積場に出せません。

スプレー缶の収集日・出し方

▼問合せ　環境課　☎62－0719

第4金曜日はスプレー缶収集日です。次の注意を守ってください。

【注意事項】

- スプレー缶を毎月第1・3水曜日の「金属類」に出さないでください。
- 中身を使い切り、可能な限りフタ、キャップ、ラベルは取り外してください。
- 穴はあけずに出すことができます。
- ビニール袋等には入れずカゴに直接出してください。ペットボトル（収集日第2・4金曜日）とカゴを分けて出してください。
- プラスチック製であっても「火気厳禁」「高温注意」等と書いてあればスプレー缶として出してください。
- スプレー缶は、絶対に他のごみ等に混入させないでください。
- フロンガスが入ったものは回収できません。
- 中身が使い切ることが困難な場合は、お問い合わせください。

通知カード制度の廃止

▼問合せ　町民課　☎62－2154

法改正により、マイナンバーを確認するための「通知カード」が廃止になりました。

今後は、氏名・住所等に変更が生じても変更事項の記載ができません。また、紛失等による再交付もできませんので、マイナンバーカード（顔写真付プラスチックカード）への切り替えをお願いします。

平日の窓口を延長 ～マイナンバーカードの申請・交付などを行います～

▼問合せ　町民課　☎62－2154

日　時　9月24日(木)
17時15分～19時

マイナンバーカードの申請、カードの交付、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

できるだけ事前にお電話で予約をしてください。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

都市計画案の縦覧

▼問合せ　まちづくり整備課　☎62－0721

東松山都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条第1項に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

○東松山都市計画道路変更案の縦覧

縦覧内容　都市計画道路平沢川島線の一部・月輪川島線の一部の都市計画決定の変更（線形の変更）についての案（むさし台三丁目～大字川島字沼下、大字川島字沼下～大字川島字屋田）

縦覧期間　9月23日(水)～10月7日(水)
（土・日曜日を除く8時30分～17時15分）

縦覧場所　まちづくり整備課

○意見書の提出

対　象　都市計画道路平沢川島線・月輪川島線の土地所有者及び利害関係人

提出先　まちづくり整備課（〒355－0211　嵐山町大字杉山1030－1）

提出期限　10月14日(水)
17時15分まで（期日必着）

案については町ホームページでもご覧になれます。

都市計画マスタープラン策定に関する地域懇談会

▼問合せ　まちづくり整備課　☎62－0721

町の都市計画に関する基本的な指針となる「都市計画マスタープラン」は、平成15年に策定し、令和3年3月をもって終了します。現在、令和3年4月から新たに始まる「第2次嵐山町都市計画マスタープラン」の策定に取り組んでいます。

その中で、本プランにおいては、地域別の将来ビジョンを設定します。地域別の将来ビジョンは、3つの地域に分けて策定を進めています。この度、町民の皆さんのご意見を反映させるため、下記のとおり地域ごとに地域懇談会を開催します。

新型コロナウイルスの感染状況により、形式を変えて開催することもございますので、予めご了承ください。開催形式を変更する場合は、町ホームページ等でお知らせします。

地　域	日　時	場　所	対象行政区
北　部	9月26日(土) 10時～	北部交流センター	古里1・2区、吉田1・2区、越畑1・2区、勝田、広野1・2区、杉山、太郎丸
中　部	9月26日(土) 13時30分～	ふれあい交流センター	菅谷1～9区、川島1～3区、志賀1・2区、むさし台、平沢1・2区、千手堂2区
南　部	9月26日(土) 17時～	B＆G海洋センター	遠山、千手堂1区、鎌形、大蔵、根岸、将軍沢

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・1、000万円

▼問合せ　総務課　☎62－2151

ハロウィンジャンボ
1等　3億円×11本
前後賞各　1億円×22本
（当せん本数は発売総額330億円・11ユニットの場合）

ハロウィンジャンボミニ
1等　1、000万円×50本
（当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合）

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間
9月23日(水)～10月20日(火)

宝くじのコミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

▼問合せ　地域支援課　☎62－2152

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。
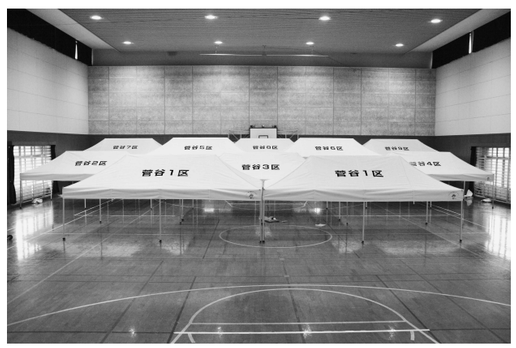
菅谷1～9区自治会では、宝くじ助成金を受けて、テントを購入しました。このことにより地区のお祭り等において地域内住民の活発な交流を図ることが期待されます。